

1 原子力委員会、原子力安全委員会及び原子力関係行政組織

(1) 原子力委員会

原子力委員会は、原子力基本法に基づき、原子力の研究、開発及び利用に関する国の施策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的運営を図る目的をもって、昭和31年1月1日、総理府に設置された。

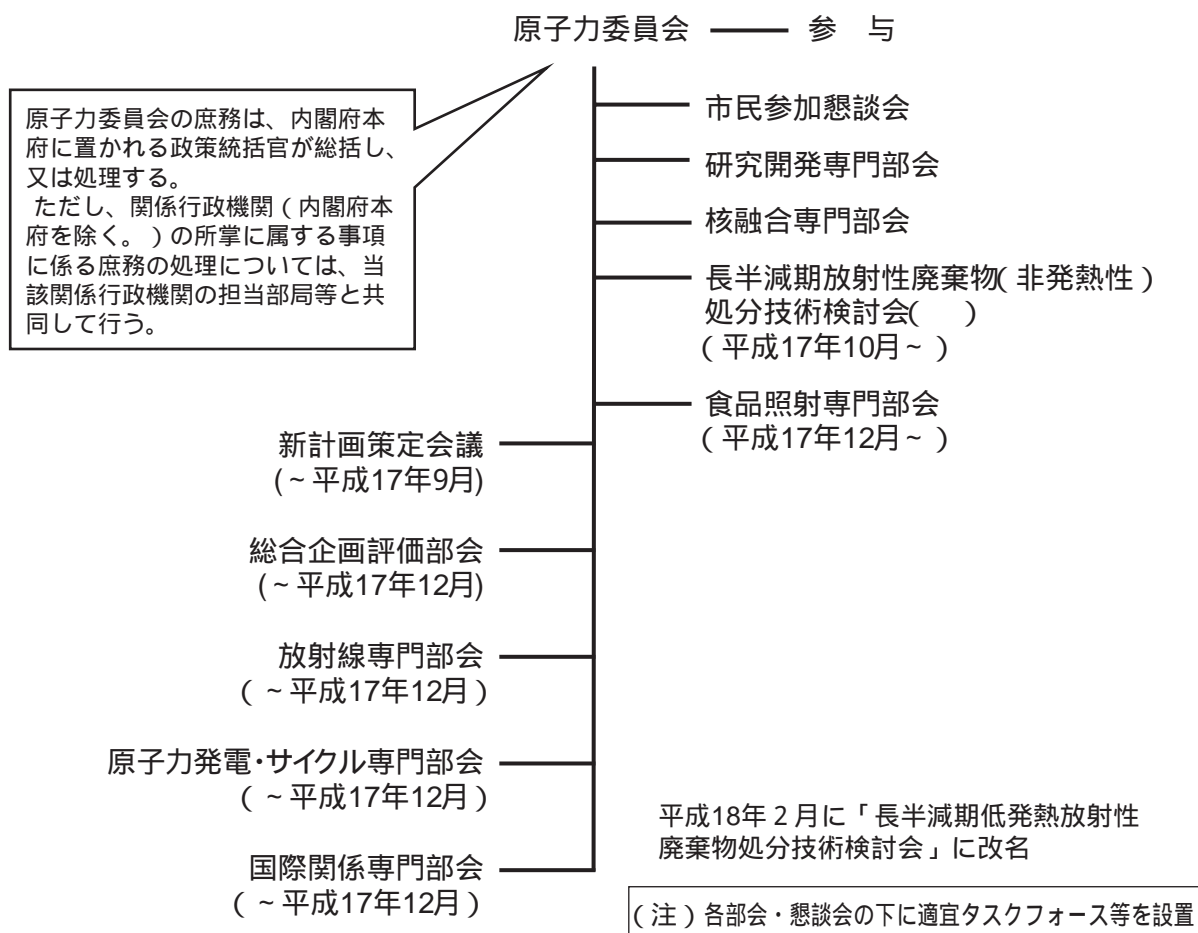
原子力委員会は、原子力の研究、開発及び利用に関する政策に関することなど原子力に関する重要事項について企画し、審議し、決定する権限を有している。

原子力委員会は、所掌事項について必要があると認めるときは、内閣総理大臣を通じて、関係行政機関の長に勧告することができる。

昭和53年10月4日、原子力基本法等の一部改正法が施行され、従来の原子力委員会が有していた機能のうち、安全確保に係る事項を所掌する原子力安全委員会が新たに設置された。

また、平成13年1月6日の中央省庁等改革により、原子力委員会は内閣府に設置されるとともに、これまで科学技術庁長官たる国務大臣をもって充てられていた原子力委員会委員長については、学識経験者が委員長に就任することとなった。

組織図（平成17年1月1日～12月末現在）



原子力委員会委員のことば（平成17年12月現在）



原子力委員会委員長 近藤 駿介（H16.1～）
（東京大学名誉教授）

暮夜無知をおそれ、明白簡易を心がけつつ、国民が原子力科学技術の利益を各種のリスクを十分小さく抑制しつつ長期にわたって享受するための政策を衆知を尽くして企画・推進します。



原子力委員会委員長代理 齋藤 伸三（H16.1～）
（元日本原子力研究所理事長）

日本原子力研究所での長年に亘る研究及び地域社会と調和した組織運営の経験を生かし、エネルギーの安定供給と生活の質の向上に役立つ国民共有の原子力政策の立案と遂行に微力を尽くします。



原子力委員会委員 木元 教子（H10.1～）
（評論家、ジャーナリスト）

見える、逃げない、行動するが私の原子力委員生活の原点です。原子力ありきではなく、広聴・広報を基盤に、常になぜ原子力かを話し合い、国民との相互理解を図っていく。これからも、です。



原子力委員会委員 町 末男（H16.1～）
（元IAEA事務次長、元日本原子力研究所高崎研究所長）

人類が直面する温暖化と化石燃料の有限性の問題解決への原子力の一層の活用、アジアと世界の貧困削減への日本の技術の貢献、研究者の価値、創意工夫を育て活用する環境作りに取り組みます。



原子力委員会委員 前田 肇（H16.1～）
（元関西電力（株）副社長）

電力会社で長年に亘り原子力発電の運営管理並びに核燃料サイクルの推進に携わってきた経験を踏まえ、国民社会との相互理解に努めつつ、大綱に示された政策課題に全力で取り組みます。

原子力委員会委員（平成17年1月1日～12月末日）

原子力委員会委員長

委員長	年月日	備考
	H17. 1 H17.12. 末	
近藤 駿介 (常勤)		着任：H16.1.6 任期：H19.1.5

原子力委員会委員

委員	年月日	備考
	H17. 1 H17.12. 末	
齋藤 伸三 (常勤)		着任：H16.1.1 任期：H18.12.31
木元 教子 (非常勤)		着任：H16.1.1 任期：H18.12.31
町 末 男 (常勤)		着任：H16.1.6 任期：H19.1.5
前田 肇 (非常勤)		着任：H16.1.6 任期：H19.1.5

< 専門部会等 >

(平成 17 年 12 月末日現在)

名 称	設置年月日	審 議 事 項
市民参加懇談会 構 成 員 14 名	平成 13 年 7 月 3 日	(1) 原子力政策における市民参加の促進のため の方策 原子力政策に対する国民意見の反映のあり方 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する 「外部からの評価」のあり方 原子力政策に関する提言 (2) 原子力政策に対する国民理解の促進のため の方策 「対話の場」や「トピックに関する討論」な ど、会合のあり方 原子力に関する正確でわかりやすい情報発 信・伝達のあり方 原子力に関する情報の受信・収集とその分析 のあり方 緊急時における情報伝達のあり方 原子力教育・学習のあり方
研究開発専門部会 構 成 員 35 名	平成 13 年 7 月 3 日	革新炉（高速増殖炉を含む）に関する事項 加速器に関する事項 原子力試験研究費に関する事項 その他
核融合専門部会 構 成 員 19 名	平成 13 年 7 月 10 日	核融合研究開発に関する計画の総合的な推進 に関する事項 核融合研究開発の国際協力に関する事項 その他
長半減期放射性廃棄物（非発熱性） 処分技術検討会 構 成 員 9 名 平成 18 年 2 月に「長半 減期低発熱放射性廃棄物 処分技術検討会」に改名	平成 17 年 10 月 25 日	地層処分が想定される超ウラン核種を含む放 射性廃棄物と高レベル放射性廃棄物との併置 処分の技術的成立性 仏国から返還される超ウラン核種を含む放射 性廃棄物の固化形態の変更の処分の技術的成 立性 その他
食品照射専門部会 構 成 員 10 名	平成 17 年 12 月 6 日	食品照射に関する内外の動向、有用性、安全 性に関する内外の評価の現状等について調査 審議 現状において食品照射を行う合理性が高いと 考え得る食品について審議 その他